

令和5年度 第1回八雲町都市計画審議会 会議録（要旨）

開催日時：令和5年11月10日（金） 14時00分～15時00分

開催場所：八雲町役場 3階 議員控室

出席委員：近藤安幸、大野尚司、瀧澤陽子、河西大眞、齋藤伸也

八雲町：成田副町長

事務局：藤田好彦（建設課長）、池田裕史（都市計画課長補佐）、向田丈頭（都市計画係主任）

傍聴者：0名

1 開会

（建設課長）

それでは定刻でありますので、令和5年度第1回八雲町都市計画審議会を開催いたします。

本日の会議に、高久博司委員、横田喜世志委員が都合により欠席されておりますが、委員総数7名、本日の出席委員5名、過半数の出席がありますので、八雲町都市計画審議会条例第5条第2項の規定により、本会議は成立していることをご報告申し上げます。

なお、本日の会議は八雲町自治基本条例に基づき、整理が完了次第、八雲町ホームページにて公開予定でありますので、併せてご承知おき願います。

それでは、開会にあたりまして成田副町長より一言ご挨拶をさせていただきます。

2 副町長挨拶

（副町長）

副町長の成田でございます。本来でありますと岩村町長がこちらに参りまして、皆様方にご挨拶申し上げるところではございますが、本日不在でございますので、私の方からご挨拶させていただきたいと思っております。

本日は大変ご多忙の中、令和5年度第1回八雲町都市計画審議会へご出席賜りまして、誠にありがとうございます。皆様には日頃より町政の推進、特に八雲町のまちづくりに関しまして、格別なるご理解をいただいておりますことを、この場をお借りして御礼申し上げたいと存じます。また、この度は異動等によりまして、前任委員より審議会を引継ぎいただきました委員の皆様へ、重ねて御礼を申し上げます。

本年3月に、皆様のご尽力の甲斐あって八雲町都市計画マスタープランの改定を行ったところであります。本日の審議会では、そのマスタープランに沿った土地利用を実現すべく、令和9年度に役場新庁舎の移転を計画しており、移転先となる旧国立病院跡地周辺に係る用途地域の変更、また、白地規制及び排水区域の変更についてご審議をいただくこととしてございます。

さらには都市計画道路3・4・4富士見通線の今後のスケジュールについてご説明させていただきたいとおもいます。

結びとなりますが11月に入って日に日に寒さは厳しくなっており、インフ

ルエンザも流行ってきてございますので、皆さまのご健勝を祈念しますとともに、今後とも八雲町のまちづくりに関しましてご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、挨拶とさせていただきますたく存じます。本日はよろしく願いいたします。

(建設課長)

成田副町長、ありがとうございました。

それでは、この後の議事におきましては、近藤会長に会議の進行をお願いいたします。また、委員の皆様におかれましては、発言にあたってはまず挙手をいただき、会長の許可を得てから発言するよう、お願い申し上げます。

3 審議事項

(1) 都市計画用途地域の変更について

(会長)

それでは、議事の1つ目、「都市計画の変更について」の「(ア) 用途地域の変更について」、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局より用途地域の変更について説明】

(会長)

事務局からの説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

(委員)

自衛隊とは話し合いは済んでいるのですか？

(建設課長補佐)

今回の変更にあたっては航空自衛隊八雲基地の方と十分協議して、庁舎建設のために用途地域を第二種住居地域へ変更することについて、「管理上異議ないでしょうか」と協議させていただいております。後に出てくる白地の関係につきましても併せて合意いただいております。

(会長)

よろしいでしょうか。

(委員)

飛行場があるので、新庁舎が高くなると大丈夫なのかなと思った次第です。

(会長)

それでは、よろしいでしょうか。

【特になしの声】

(会長)

意見がないようですので、事務局から説明のあった内容で了承します。

【異議なしの声】

(会長)

それでは了承といたします。

(2) 白地地域の建築形態制限について

(会長)

続いて議事の2つ目、「都市計画の変更について」の「(イ) 白地地域の建築形態制限について」、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局より白地地域の建築形態制限について説明】

(会長)

事務局からの説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

【特になしの声】

(会長)

意見がないようですので、事務局から説明のあった内容で了承します。

【異議なしの声】

(近藤会長)

それでは了承といたします。

(3) 下水道排水区域の変更について

(会長)

続いて議事の3つ目、「都市計画の変更について」の「(ウ) 下水道排水区域の変更について」、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局より下水道排水区域の変更について説明】

(会長)

事務局からの説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

【特になしの声】

(会長)

意見がないようですので、事務局から説明のあった内容で了承します。

【異議なしの声】

(会長)

それでは了承といたします。

(4) 都市計画道路の変更について

(会長)

続いて議事の4つ目、「都市計画道路の変更について」、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局より都市計画道路の変更について説明】

(会長)

線形についてももう少し聞かせてください。道路の角度が問題ということですが。

(建設課長補佐)

道路が交差する角度が、75度以上になるように道路構造令で示されているのですが、それが今の計画では満たしていないので、これが「90度に近くなるような交差点になるように」と警察から指導がありました。都市計画道路の決定時においてはそこまでの詳細については検討せず、路線だけを設定してきた経緯があり、実際に道路を事業化するにあたって交差点協議が必要となったことから、警察の、公安委員会へ協議に伺った結果、という経緯になっています。

(会長)

要件を満たすようにはできるのですか。

(建設課長補佐)

今の形から位置を変えて、90度に近い形に曲げてやるような方法をこれから検討しなければなりません。

(会長)

わかりました。皆さん、他にご意見等よろしいでしょうか。

【特になしの声】

(会長)

意見がないようですので、事務局から説明のあった内容で了承します。

【異議なしの声】

(会長)

それでは了承いたします。

以上で、本日の議事がすべて終了いたしました。他に何もなければ、本日の会議を閉会いたします。

【特になしの声】

(会長)

それでは、本日の会議を閉会します。

【閉会】